

家事調停シンポジウム

～離婚等調停手続や遺産分割調停手続の現状と課題～

第1部では、近時事件数が増えている離婚等調停事件、遺産分割調停事件における調停期日の進め方、調停官の関与のありかた、不動産評価の方法、家庭裁判所の人的物的資源等について、裁判官として家事調停の豊富なご経験をお持ちで、「調停離婚」の著者でもある秋武憲一さんの基調講演を、第2部では、「離婚等調停手続や遺産分割調停手続の現状と課題、そして未来」をテーマにパネルディスカッションを行います。

皆さまのご参加をお待ちしております。

●日時 2019年3月15日(金) 午後5時30分～7時30分

●会場 京都弁護士会館 地階大ホール (京都市中京区富小路通丸太町下ル)

●内容 第1部 基調講演 あきたけ けんいち 秋武 憲一 さん (元仙台家庭裁判所所長)

第2部 パネルディスカッション

《パネリスト》

秋武 憲一 さん

石原智香子 さん (京都家庭裁判所委員・社会保険労務士)

嵯峨 法夫 さん (調停委員・弁護士)

久保 祐貴 さん (弁護士)

《コーディネーター》

伊藤 知之 さん (弁護士)

事前申込不要・参加費無料

◆手話通訳をご希望の方は、3月6日(水)までに、お名前、連絡先を記入いただき、京都弁護士会あて FAX075-223-1804へご連絡ください。

- ① 地下鉄「丸太町」駅から徒歩8分
- ② 京阪「神宮丸太町」駅から徒歩10分
- ③ バス停「裁判所前」から徒歩2分
- ④ バス停「河原町丸太町」から徒歩7分

※ 公共交通機関でお越しください。

